

別記第10号様式(第10条関係)

手数料名	No.386 毒物劇物製造業又は輸入業の登録変更申請手数料			
所属コード 22251	消込区分 700	戻入科目 6351	手数料額 ¥5,200	申請書提出先
 2 0 2 0 6 3 5 1 0 9 0 5 1		1 申請窓口 ～提出 2 収納窓口 で受取		

**毒物劇物 製造業
輸入業 登録変更申請書**

登録番号及び登録年月日		第 号 年 月 日		
製造所(営業所)	所在 地			
	名 称			
新たに製造(輸入)する品目		類 別	化学名(製剤にあつては、化学名及びその含量)	
備 考				

上記により、毒物劇物の **製造業
輸入業** の登録の変更を申請します。

年 月 日

住所
氏名

(法人にあつては、
主たる事務所の所在地)
 (法人にあつては、
名称及び代表者の氏名)

広島県知事 様

電話番号： ()
担当者名：

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 新たに製造(輸入)する品目欄には、次により記載すること。
 - (1) 類別は、法別表又は毒物及び劇物指定令による類別によること。
 - (2) 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤については、化学名欄に「有機シアン化合物」と記載すること。
 - (3) 原体の小分けの場合は、その旨を化学名の横に付記すること。
 - (4) 製剤の含量は、一定の含量幅を持たせて記載して差し支えないこと。
 - (5) 品目の全てを記載することができないときは、この欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。